

第1回 宝塚市総合計画審議会

日時：令和元年(2019年)7月5日(金) 18:30～20:30

場所：宝塚市役所大会議室

1 開会

出席委員 ※敬称略、順不同

濱田(格)委員、久委員、藤井(達)委員、藤井(博)委員、藤本委員、加藤委員、温井委員、山村委員、今住委員、喜多河委員、久保委員、糸田委員、古泉委員、福住委員、松原委員、見市委員、矢野委員、井上委員、龍見委員、西中委員、橋之爪委員
欠席委員の確認： 3名欠席(濱田(恵)委員、飯室委員、山本委員)

傍聴希望者の確認：4名

(1)委員委嘱辞令交付

(2)市長挨拶

市長 皆さま、こんばんは。お忙しい中、お力を賜りますことを心から感謝申し上げます。よろしくお願い致します。

本市では、まちづくり基本条例におきまして、協働を基本とするまちづくりを推進することを定め、第5次総合計画では協働による新しい公共の領域の拡充に向けて取り組んでおります。

現在、市内に20あるまちづくり協議会では、それぞれの地域ごとのまちづくり計画を見直す作業を進めていただいております。その見直しに当たっては、私どもの室長級職員が参加致しまして、一緒になって作業を進めています。

今回、新たな第6次総合計画につきましては、この地域ごとのまちづくり計画を総合計画に位置付けて、地域の課題やニーズに応じた市民主体のまちづくりを進めていきたいと考えております。

また、本年2月から、公募による市民が参加する市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」がスタート致しまして、宝塚市のめざすまちの姿などを活発にご議論いただいているところです。地域や市民の皆さまの想いをしっかりと総合計画に反映するとともに、皆さまにも分かりやすい計画として、より市民と行政が目標を共有致しまして、協働のまちづくりを進めることのできる計画にしていきたいと考えております。

少子高齢化となり、地方の財政はとても大変な状況にあります。その中で、住み続けたい、また、安心なまちだと思っていただける、また、文化に関しましても、さまざまな面で宝塚に暮らし続けたい、暮らしてよかったと思っていただける、そのようなまちにしていくために、市民の皆さまと一緒に計画をつくり、しかも、それが分かりやすく、自分の暮らしに、この部分がこう反映されるんだと肌で感じていただけるような総合計画をつくってまいりたいと思っています。皆さまの熱心なご議論が核になると考えております。

つい先だって、記者発表致しましたけれども、氷河期時代の子どもさん、もう大人になっています。30代半ばから40代半ばというのは就職したくてもできない世代で、国も、これは何とかしなければということで動きだしましたが、やはり宝塚も、それに対して、いま私どもができること、雇用で正規の職員として働いていただく取組を始めています。それを、まずは随より始めようと思ひまして、3人、今年9月に試験があつて来年の1月から働いていただくことになっております。それを全国市長会の会長にお伝えし、全国の自治体に呼び掛けてもらいたいと考えています。全国で270万人以上、無業者が40万人と言われている、この深刻な状況の中で取組が広がることを願っております。

またLGBTの施策も、5組のパートナーシップ証明を出してありまして、宝塚は全国で4番目の取組でしたが、いまは22自治体に増えています。つい先だっては岩手県が県として取り組むことを発表されました。

世界的な潮流の中で、誰もがありのままに自分らしく生きていける。そしてまた氷河期時代の世代にしっかりと希望に向かって一歩進んでもらうことができる施策。いま行政では一生懸命、そのような取組をしております。

このような温かい、そして生きていこうという勇気がもらえるようなまちづくりをしていくためにも、総合計画は非常に大切な役割となりますので、審議会の皆さま方、本当にお忙しい中を何度も議論していただかなければなりません。ご協力を心からお願い申し上げまして、思いの一端しか述べられませんでした。私から皆さまへのごあいさつと致します。今後とも、よろしくお願ひ致します。

2 議 事

議題1 会長及び会長職務代理の選出

事務局 資料2は総合計画審議会の規則になっております。こちらの第4条におきまして審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定めることになってお

ります。いかが致しましょうか。

委員 事務局案としてはどう考えていますか。

事務局 事務局と致しましては、総合計画をはじめとした計画に関わっていただき
ておりました、また第6次総合計画策定方針にも関わっていただきました、
近畿大学の久委員に就任をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょ
うか。

<異議なしの声あり>

事務局 ありがとうございます。異議なしというお言葉をいただきましたので、久
委員に会長の就任をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<承諾を確認>

事務局 ありがとうございます。久会長は会長席の方にご移動をお願い致します。
それでは久会長、ごあいさつをお願い致します。

会長 ご指名でございますので、皆さま方のお力を借りながら進めてまいりたい
と思っております。

私も宝塚のいろいろなお仕事をさせていただいて、もう十数年になります
けれども、前回の審議会に比べて、いまお顔ぶれを拝見しますと、たくさん
お知り合いの方がおられまして、それだけ宝塚のいろいろなところで、どっ
ぷりとお仕事をさせていただいている証かなと思っております。また、皆さ
んのお力を借りて、よりよい宝塚市になるように頑張らせていただきたいと
思います。どうぞよろしく申し上げます。

事務局 ありがとうございます。

次に会長職務代理について、規則第4条第3項で会長が指名することとな
っております。久会長より、ご指名いただけますでしょうか。

会長 これから、ますます福祉の分野が重要になっていきますけれども、宝塚市
の社会福祉審議会の会長も務められておられまして、福祉の分野に非常に造詣
の深い藤井博志委員を指名させていただきたいと思っております。よろしくお願
いします。

事務局 ただいま藤井博志委員にご指名がございました。ご承諾いただけますで
しょうか。

<承諾を確認>

事務局 ありがとうございます。それでは藤井博志委員、会長職務代理席の方にご
移動をお願い致します。

議題2 総合計画審議会傍聴要領について

事務局 (資料3について説明)

会長 事務局より説明がありましたが、この会議は原則として公開として、傍聴を認めることとして、会議の結果につきましても、ホームページ等で市民の皆さんに周知するというので、皆様のご了承をいただきたいと考えております。また、傍聴の定員につきましては、会場の大きさなどを考慮しまして、原則として15名程度となりますが、状況によって柔軟に対応したいと考えております。以上、傍聴要領につきましてよろしいでしょうか。

<承諾を確認>

会長 はい、それでは異議なしということで、傍聴要領案を承認させていただくとともに、さらには原則として15名にさせていただきますと思います。

会長 続きまして、議題3に入る前に、議事録の作成につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 議事録は、会議開催後、会議の運営支援をいただくアルパックができるだけ速やかに作成し、メールアドレスをお聞きしている方にはメールで、その他の方にはファックス等でお送りさせていただきますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。確認の連絡は、アルパックの方から直接、各委員へさせていただきますのでご了承よろしくお願いいたします。なお、確認段階では、発言者の氏名を記載いたしますが、公表時には氏名を記載しないこととしたいと考えております。

会長 ただいまの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

<意見なし>

会長 それでは、先ほどの説明通りの対応をしていただきたいと思いますので、委員の皆様には、ご協力をお願いします。先ほどアルパックという名前がありましたけど、市役所じゃなくて、アルパックの方から連絡があるということでございますので、お間違いのないようにお願いしたいと思います。

議題3 諮問について

市長 (資料7第6次宝塚市総合計画の策定について諮問)

会長 承りました。

市長 ありがとうございます。

<市長退席>

議題4 総合計画について

会長 ここから本格的に話に入っていきたいと思います。今日は第1回というこ

ともありまして全体の概要説明が多いと思います。2回目以降から、内容の方はしっかりと議論させていただきたいと思っております。

それでは議題4、総合計画につきまして事務局から説明いただければと思います。よろしくお願いします。

事務局
会長

(資料4について説明)

私の方から補足的なお話をさせていただきたいと思うのですが、6ページ、今回の策定方針というので三角形の図がございます。今回の一番の目玉だと思っておりますが、地域ごとのまちづくり計画が市の基本計画と同列に、ここでしっかりと位置付いているということがございます。そういう意味では、協働で計画をつくり、そして協働で、この10年間、いろいろまちづくりを進めていくということの証しが、ここではっきりするのかなと思っております。

さらに今日は、公募委員の4名の方々も参画いただいた「タカラ ミライラボ」より提言書が出てきますので、これもしっかりと受け止めながら、基本構想、基本計画の部分へ反映をさせていただきたいと思っておりますので、この点でも協働で、今回は、よりしっかりと進めていきたいと思っております。

続いて7ページ、先ほどご説明があったところの補足ですが、2番目の地方創生の実現に向けた計画づくりで、いま内閣府が、まち・ひと・しごと創生を全国で進めておまして、それを進めるために総合戦略を各市町村でつくりなさいということになっています。

いまの総合戦略は、前の総合計画ができた後に内閣府の方がつくりなさいとなっていましたので、タイミングが少しずれていまして、前の総合計画には、その内容がうまく盛り込めていない状態でしたけれども、今回は、まち・ひと・しごとの総合戦略も、この総合計画に基づいて書いていきたいということで、7ページの(2)のところの位置付いているということです。

それから、説明がなかったんですけども、3番目の「お互いさまがあふれるまち」、これはお聞きになった方もおられると思いますけれども、WHOが提唱しているエイジフレンドリーシティ、つまり高齢になっても暮らしやすいまちを目指していこうではないかということで、この認証を宝塚市がいただいております。エイジフレンドリーシティ実行計画のキャッチフレーズが「お互いさまがあふれるまち」となりますので、そのあたりもしっかりと受け止めながら次の10年のことを考えていきたいというのが(3)の内容です。

こういうものがさまざま連携しながら動いているということも共有させていただければということで補足説明をさせていただきました。

では、策定方針でありました、その内容の話、さらには策定の進め方の話が出てまいりましたけれども、何かご質問、ご意見がございましたら出して

いただければと思います。いかがでしょうか。

委員

最も基本的なことですけれども、まちづくり協議会というお話がよく出て、その中核をなすのが自治会という話が出ます。僕は西谷に住んでいるのですけれども、まちづくり協議会というものが、いったいどういうものであるかという認識が非常に低いです。他の地域がどうかは分かりません。

自治会とまちづくり協議会との関係性というのが、いまいち分からないという基本的なことです。

委員

いまの委員と併せて質問したいと思います。まちづくり協議会は自治会を中核に多くの人々が連携を図りながら活動を推進する組織とあるんですが、例えば、私の住んでいる第5地区では、人口約4万人のうち何人の方がまちづくり協議会のメンバーとして自覚されているかというのを考えたときに、どうなのだろうと思うことが多くあります。まちづくり協議会の会長は自治会長の中から選出するとなっていて、いまも自治会長さんが務めておられます。

あと、この中で地域ごとのまちづくり計画とあるのですが、多くの市民、特に若い方々の意見の反映がないのではないかということを危惧しています。

あと、自治会加入率の低さというのは、行政としてはどのように捉えられているのでしょうか。併せて質問したいと思います。

会長

どうでしょう、どなたが説明しましょう。いろいろな立場で説明ができそうですけれども。

委員

私はまちづくり協議会の会長をしており、ここにも他におられますけれども、まちづくり協議会につきましては、もう20年以上前からやっているんですけれども、おっしゃるように認識度は、たぶん低いと思います。

ただ、まちづくり協議会は、どの地域にも全市民が、市民だけではなくて、例えば他の地域から、そこに事業所があって、そこで働いている方も含めた中で構成される組織なんですね。その中で自治会が中核というのは、ある面で、まちづくり協議会というのは、自治会も含めたまちづくりの関係者が立つ一つの舞台として捉えていただきたいんですね。

委員

いまは質問にお答えいただいているんですか。

委員

そうです。

委員

はい。

委員

ですから、そういう面で、いま、まちづくり協議会は認識度が低いけれども、いまそれを条例化することによって、もう一度、皆さん方の認識を高めたいこうとかたちで動いているわけです。

自治会の加入率も、先ほど質問がありましたけれども結構減っていますね。いままでの自治会だけでは、もうまちづくりはできないという状況になって

きているわけです。宝塚でも 50%くらいですか、場所によっては 40%くらいしか自治会の加入率がない。

いままでは自治会がまちづくりを引っ張ってきましたけれども、そういう加入率が低いところについては別の組織の中で対応してやっていかないといけない。その中には当然、自治会も入りますけれども、民生・児童委員の方々、あるいは P T A のの方々、全てを含めた中で、これからどうまちをつくっていくかということ話し合う。

その中に若い人が入ってくるというのは、いまちょうどもまちづくり計画を作成していますけれども、やっぱり若い人の意見を聞きながらやっています。地域の取組によっては、若い人の意見を反映しながら地域のまちづくり計画をつくっているところもあります。

十分な回答ではないですけれども、そういう状況です。ですから、従来の自治会としては、言い方は悪いですが組織率が下がってきている中で自治会としてカバーできない、そこをカバーするのが、ある面でまちづくり協議会の組織ではないかと考えます。

会長

なぜ、いま委員がご説明いただいたかというのは、もう一つ理由がありまして、先ほどお示しいただきました、まちづくり計画見直しガイドライン、これはどこでつくったかというのが 16 ページに書かれておりまして、協働のまちづくり促進委員会が作りしました。私もメンバーの一人ですけれども、先ほど発言された委員も、このガイドラインをつくる時に中核となってくつていただいたメンバーですので、そういうお立場で、いまご説明いただいたということで、ご理解いただければと思います。

実は第 4 次総合計画をつくる時に、もう既に全ての小学校区でまちづくり計画をつくっております。ですから新たに作るのではなくて、ここにも書いていますように見直しをするということになるわけです。

協働のまちづくり促進委員会の議論の中で、ある委員の方から、このまちづくり計画が私たちのまちにあることを知らなかったという意見が出てきました。これは本当に正直な意見だと思います。つくっているにもかかわらず知らない方がおられるという事実を、どう受け止めるのかということですね。

さらに、委員がおっしゃったように若い人たちの意見が入っているのかどうかということも議論させていただきました。本来、地域でしっかりとつくっていただくためには、さまざまな方々のご意見を聞き、みんなが知った状況にしていかないと、一部の人たちが勝手につくったということでは、まちづくり計画を総合計画の中に位置付けるのは、すごく問題があると考えまして、この見直しガイドラインをつくらせていただいて、これを参考にしながら、各まちづくり協議会で計画の見直しを進めていただいているということ

です。

具体的には、3ページにいろいろなことを書いてあると思うんですけども、先ほど委員がご指摘いただいたことが、ここ出てくる話と関係しているのかなと思います。下の絵を見ていただくと、広く地域の人意見や思いを聴くという項目がございます。ワークショップをしたり、アンケートを採ったり、さまざまなかたちで、しっかりと意見を聞いてください、それをまとめて計画案にしていってくださいというお願いを、この3ページでしているわけですね。

先ほど委員もおっしゃいましたけれども、このとおりに本当に動いているかどうかというのは、なかなか地域によって温度差があります。しかしながら今回、この総合計画にきちんと位置付けたいということであれば、これをしっかりと見て、見直しをかけていただいて、ここを反映していただきたいというお願いを、まちづくり協議会にはさせていただいております。

皆さんそれぞれの地域にお住まいですので、「もうすでに私の意見は聞かれたよ」ということになっているのか、「いやいや、まだまだ一部の方々でつくっている」という話になるのか、そのあたりは地域によって、かなり違うと思いますが、その計画であったり、それも総合計画で位置付けるということである限り、やはり、きちんとした手続きで、しっかりとした内容にしていっていただかないといけないというのは、私も含めて思っているところです。

ということで、まずはご理解いただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

委員

いま会長がおっしゃったとおりのんですが、私は自治会連合会で会長として出席させていただいております。その席上で、自治会連合会の活動を通じて常に思っていることは、まちづくり協議会と自治会活動が連携してやっているとところは比較的うまくいくんですね。

その中で、やっぱり、先ほどおっしゃったように自治会の活動が非活性化しているところというのは比較的、まちづくり協議会の人頑張っているところを動かしているんです。ところが、それ以外の自治会がしっかりしているところは、自治会連合会が中核になってまちづくりを運営するということでは比較的うまくいっているんですね。

まちづくり協議会が4シーズンにわたって月報を出しているところがあるんですね。まちづくりの報告書を。そういうところは比較的、皆さんの知っているところが多いと思いますが、そういうところが出していないところは、やっぱりまちづくり協議会とは何かということをつかれない人が結構多いのではないかと思います。

私は、月報を市に持って行ったときに職員に言われたのですが、自治会が

中核となってまちづくりを運営しなさいということを教えていただいたもの
ですから、それを私は光ガ丘のまちづくり協議会の中で進行しているのです
が、他の地域は、それほど自治会連合会が中核になってやってないと。

なぜそういうことになるかという、組織を運営する、それぞれのバック
の個人の動きが、自治会が中核になっていかないと、なかなか前へ進まない
んですね。そういうところを事前に解消していったら、自治会活動も、結成率
の低いところを強化していけば、まちづくり協議会は、幾つも動いていくの
ではないかと感じているところです。

ですから、自治会活動もしっかりやっていかなければいけない。まちづく
り協議会を盛り上げるためには、従来のまちづくり協議会の人たちが頑張っ
ているところを見習って自治会がしっかりやるというのが必要ではないかと、
自治会連合会の中で感じた次第です。

会長

このあたりの議論は、とても重要な議論だと思います。後の地域自治とい
う項目の中で継続的に議論をさせていただければと思います。今日、きちん
と共有しておかないといけないのは、なぜ、まちづくり協議会を中心にまち
づくり計画をつくり、それを総合計画に位置付けていくのかというところの
手続きの話かと思います。

そういう意味では、先ほどご説明させていただきましたように、もう既に、
まちづくり計画をそれぞれの地域でつくっておられます。ですから新しくつ
くるだけではない。ただし、前につくったときに、本当にさまざまな方々
のご意見を賜ってつくっているのかということ、あらためて考えていただい
て、いま見直しをかけていただいているはずで。

それがきちんとなされているのであれば、しっかりと皆さんの意見、そし
て委員の皆さんの意見を反映したまちづくり計画になっているはずですので、
そこを総合計画の中で位置付けるというのはご理解いただけるのではないかと
思います。

ただ実態として、地域それぞれで温度差がありますので、そうっていな
い地域があるかもしれません。そのあたりは、ちょっと言葉は悪いですが、
でも、今回はやむを得ないということになるかもしれませんが、次のステッ
プで、もう一度、10年後に同じような手続きになっていくので、そのときは
実態的にさまざまな方々のご意見を賜ったまちづくり計画を、20の地域で全
てできるようなかたちで進めていければと思います。

ただ現状では、協働のまちづくり促進委員会で見直しガイドラインをつく
らせていただいたとき、あるいは、それぞれの地域の状況を聞かせていただ
いている中で、やはり地域によって、かなり状況は違うということは認識し
ておりますし、協働のまちづくり促進委員会の中でも、今回全て足並みをそ

ろえて、このとおりにつくれるかといったら、100%オーケーとはならないだろうと想定しながらつくった部分もございますので、そのあたりは、ある意味、ご了承いただきたい部分ではございます。いかがでしょうか。

委員

もう20年以上前に、私どもの長尾まちづくり協議会は発足されたものですが、その中でまち協への会費、協力金というのでしょうか、どこの地区でも出しておられるのかどうか分かりませんが、当地区では自治会単位で、自治会の会員数掛ける30円でまち協に納めているのですが、これだけ自治会の会員が少ないということであれば、もうすでに、そこから不平等が生じています。自治会に入っていない人はお金が納まっていないという現実があります。

温度差をどうするか、やむを得ないと言われるのですが、いままち協が発足して20年で、いまから10年後、30年後に何とかしようなんて、そんなので大丈夫ですかね。

会長

10年後に何とかしようということではなくて、この見直しを契機に早く、皆さんがしっかりと取り組めるようなまちづくり協議会に、それぞれの地域で考えていただいて、やっていただきたい。

だから、明日からというところは、明日からやっていただいたらいいし、数年かかってしまうという地域もあるんですけども、この10年で、それぞれの地域がしっかりと、みんなで力を合わせながら動かせるまちづくり協議会になっていけば、10年後の見直しのときには、このガイドラインに沿った、皆さんのお声をいただいたまちづくり計画ができるというベースができていっているのではないのでしょうか。

そういうことで10年後の話を出させていただいたので、これを契機に、すぐにでも、どういうかたちで皆さんが力を合わせるまちづくり協議会の運営ができるかどうかというのは考えていただければと思っているところです。

委員

私はまちづくり協議会の会長もしているんですけども、先ほど委員がおっしゃったように、前回のまちづくり計画を20人の代表者が、どれだけ知っているかと手を挙げさせたら3人ほどなんですね。ということは、どのように改善していつているか、その状況を、本当にまちづくりがどうなっているかということをご存じない。

だから、私も帰って調べました。最初のときは、小さな学校区ですけど200人くらい集めて意見を出した。だけど、それについてチェックをしなければ駄目なんです。全然分からない。そのときにも、前回につくられた方が何人おられるかということをししたら4人くらいしかいないんです。知っているのは。

今回も、まちづくりは一応させていただいています。その方たちのいろいろ

ろな意見もお聞きしながら、われわれとしては、どう還元していくかというのがポイントなんですね。

そうすると、その中で、私の地域のまちづくり協議会は小さい学校の区ですから9つの自治会しかないんです。9つの自治会の自治会長が全部、役員として集めて、その中でいろいろな分野をさせていただいているというかたちですから、それなりに動いてるかな。特に自治会でやらなければならないことは自治会でやる。

コミュニティでやることは、全体的な、地域的に動かなければならないときには、やはりコミュニティとして動こうというかたちでさせていただいているんですけど、そのように進んでいけるかということになると、委員が言われましたように、まともに進んでいるコミュニティと、進んでいないコミュニティがある。

もう一つは、自治会自身がまともにいっていない部分が多い。先ほど言われましたように加入率が50%を切るような状況で、どこまで持っていくかということ、これから本当に皆さんに真剣に考えていただいて、それを頭の中に置いた状況で、いろいろな話を持っていただかないと話が進まないし、これだけをつくっていても、本当にそれが皆さんに、地域に浸透していくかということ、ちょっと問題があると思います。そこを十分に考えなくてはいけないと思っています。

委員

まちづくり協議会というのは委員が動いているんですけど、でも、まちづくり協議会が活性化するかしないかというのは誰の責任か。そこに住んでいる人全てですよ。

その中で、まちづくり協議会に本来なら関わっていなければいけないのでしようけれども、例えば若い人がグループで、サークルでやっているケースもありますね。例えば子育て支援。これも、ある面で一つのまちづくりなんですね。そういったところも取り組んでいかなければいけない。

だから、自治会だけがまちづくりの中核ではなくて、例えばPTAも、どう子どもを育てていくかということについては、まちづくり協議会、行政、民生・児童委員の方も、いま一生懸命やられていて、要援護者支援も民生・児童委員さんを中心にやられていますけれども、これは自治会とまちづくり協議会とを含めた中でやっていく。

それから防災に関しても、避難所というのは小学校を中心に一つある。あるいは中学校。自治会は自治会として自主防災がありますけれども、避難所運営に関しては、自治会にお任せしたら、いろいろな自治会が絡んできますから、そこをコーディネートしていくのは、まちづくり協議会の中でやる。あるいはPTAも絡んでくる、学校も絡んでくる。

ですから私が申し上げたいのは、要するに、まちづくり協議会が浸透しないのは誰の責任かといったら、全ての市民の責任だと思うんです。いま、そこを一生懸命、各地域の中で地域計画をつくりながら、そこにどれだけ関わっていただけるか、実際にまちづくり協議会がどういうことをしているかを見直すことによって、知っていただけるチャンスであるし、そこを知ることによって、「じゃあ、これに関わっていかうか」という雰囲気づくりというのは、ある面で、いまこの総合計画に地域ごとのまちづくり計画を反映させる、させられるということは、それは一つのきっかけではないかと思います。

だから、あまり浸透していないとか、そういうことではなくて、浸透していなければ浸透させる。このメンバーはそうだと思います。みんながやらなければいけないと思いますし、そういう観点で議論していただいた方がよろしいのではないかと思います。

委員 そういう面では、行政の方はどのように考えておられるんですか。自治会の加入率低下とか、先ほど、まちづくり協議会の計画見直しに室長級を入れていくというような説明があったんですけども、室長である必要があるのかどうか。もっと若い職員さんが来られてもいいのではないかと思います。

事務局 自治会の加入率でいきますと、これは宝塚市だけではなくて全国的な傾向として、どんどん減っています。過去には、多いときには81%ほど、宝塚市も加入率はありましたけれども、いまは50%をちょっと超えているぐらいかなど。ブロックごとの地域でいきますと40%台のところ、30%台のところもあります。

このあたり市としてもやはり問題だと認識しておりまして、自治会加入のパンフレットも宝塚市でつくって、各自治会に、こういったものを利用して加入の啓発をしてくださいということで回っている状況です。

以前から若い人はなかなか入らないというところもありますけれども、最近では高齢化になって、役員になれないので脱会をさせていただきますという方が増えてきているということで、そういったことも相まって、やはり低下になってきている状況です。

もう一つ、まちづくり協議会になぜ室長級の職員を派遣しているのかということですが、先ほど会長からもお話がありましたように、平成14年から18年にかけて第4次総合計画の後期計画に、今回と同じように地域ごとのまちづくり計画を位置付けるということで、それぞれのまちづくり協議会で地域ごとのまちづくり計画をつくってもらいました。

ただ、そのときには職員もまったく地域に出向いておりませんから、地域によって、「こういったまちになりたい」ということはあっても具体的なものがなかったり、あるいは具体的な細かい計画があつて、将来を見据えた姿が

見えていなかったりということで、地域によってばらばらであったということがありました。

それでは、地域ごとのまちづくり計画の取組内容が、今度は市として予算を付けていくことができないということもあって、そういった調整を、室長級の職員に行っていただいて、いまの段階からしていただこうと思って派遣をしています。

若い職員がというのは、もう一方では「きずな研修」ということで若手の職員を各まちづくり協議会に派遣して、研修というかたちで行ってもらっています。それは、まちづくり協議会というものを、先ほど地域も知らないということをおっしゃっていましたが、職員も知らないということが、その当時、何年か前ですけれども大半で、それも課題だと、われわれは思っていました。

入って5、6年の職員が、いま行っていますけれども、そういった世代から、まちづくり協議会の活動を、あるいは、まちづくり協議会に行ってもらうことによって、自治会であるとか、PTA、民生委員さんという、いろいろな活動を知ってもらいたいということで若手の職員にも行っていただいているという状況です。

会長

室長級というのは一定、行政の経験があり、地域の方々がいろいろお話しになるときに行政として受け止められるかどうかを的確に判断しようと思えば、若手では無理で、やはり室長級以上の方でないとなかなか難しいだろうという意味で、いま室長級の職員さんが行かれていると理解していただければと思います。

また地域自治のところで議論をしっかりとさせていただければと思うのですが、実は、いま自治会の話になっていますけれども、子ども会に加入される方もどんどん減っています。おそらく3分の1ぐらいの方になっているのではないかと思います。さらにPTAの活動も、本当に活性化しているかというと、そういうことでもないと思います。

一方で、30代、40代で自らグループをつくられて元気に活躍されている方もおられるのですが、そういう方々が子ども会やPTA活動に、どうして積極的に関われないのかという話で言うと、やはりその活動の仕方自体が、その趣旨と違ってきているのではないかと思います。

ですから、活動離れをしているのではなくて、いままでの組織の動き方が、どうもいまの時代、特に若い方々の動き方にフィットしていない部分が出てきているのではないかと。そのあたりを根本的に問い直さないと、たぶん自治会だけの問題ではないと私は最近思っています。

あまり自治会だけを考えるのではなくて、いろいろな、いままでの伝統の

ある組織を全て、もう一度、活動の仕方とか、皆さんの協力の仰ぎ方というのを根本的に見直す時期ではないのかなと思いますので、またそのあたりは地域自治とか協働の分野で、しっかりと議論をさせていただければと思います。

もう一回、振り返らせていただきますけれども、まちづくり計画を、まちづくり協議会を中心に見直しをかけていただいて、最終的には総合計画の中にしっかりと位置付けるということを今回、もくろんでおりますけれども、これに対して異論がございますか。よろしいですか。

<承諾を確認>

会長 それでは、先ほどの説明どおりに進めさせていただければと思います。それ以外で何か、進め方や総合計画の内容につきましてご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 資料4の総合計画についての6ページ目で三角形が描いてあるんですけれども、基本計画は、これから10年やって、括弧で「必要に応じて見直し」とあります。この必要に応じて見直すという、そのプロセスはどんなものなのか。議会承認のようなプロセスが絡むのか。言っている気持ちとしては必要に応じて見直すべきだと思っていて、それがスムーズにいくように、どんなプロセスなのかということが知りたいのと、それから、地域ごとのまちづくり計画には10年とあって、必要に応じて見直しとはならないんですね。ということは、地域づくり計画は一応、10年間同じにしておくというスタンスなのか、それとも地域の希望があれば。先ほどの議論も関係するかもしれませんが、全ての地域が同じように、ぼん、ぼんとできるとは思えないので、途中で、ちょっとここを足したかったというのが出てきてもおかしくないと思うので、その辺はどういうふうに対処するのか。

一気に言ってしまうと、8ページに、宝塚市総合計画検討懇話会で話したと思うんですが、基本計画で「分野別計画等を踏まえ策定します」とあるんですね。これはいいことだと思うんですけれども、総合計画の方が上位計画ですから、分野別計画に提案するようなスタンスはどうかと思う。

新しい流れができれば総合計画で位置付けて分野別計画を変えていくようなラインもないと、もちろん踏まえないといけないけれども、そういうスタンスも見えないと何のための上位かという感じがして。だから「分野別計画等を踏まえつつ提案、策定します」なのか、そういうニュアンスが入った言葉の方がよいと思いました。

事務局 まず、基本計画の計画期間は10年で、必要に応じて見直しということですが、基本計画につきましては、第5次総合計画の後期基本計画におきましては市議会の議決事項と位置付けられておりました。今年の3月市議会

におきまして、総合計画については基本構想のみを議決事項とする条例に改正されておりまして、この第6次総合計画につきましては基本構想のみが議決事項となっております。

必要に応じて見直しということですが、基本的には10年の計画期間で、総合計画ですので見直しとなると全庁的な作業にもなってきますので、基本的には10年間耐え得るような計画にしていきたいと思っておりますけれども、やはり社会情勢の変化であるとか、そういったものを受けて変更せざるを得ないことも考えられますので、そういった意味で必要に応じて見直しとさせていただきます。

地域ごとのまちづくり計画の期間が10年となっておりますけれども、ガイドラインの7ページに、地域ごとのまちづくり計画につきましては、地域の将来像と基本目標と具体的な取組という三つで構成されているとご説明させていただいております。今回、総合計画に位置付けますのは、この上の2層部分、地域の将来像と基本目標、これは計画期間10年です。

その下の具体的な取組につきましては計画期間5年で策定されますので、5年で取り組む内容や、1年でできるもの、2年でできるものというかたちで各地域において定められていきます。そこは5年経った段階で、また次の5年という取組をつくっていくという運びになります。

会長 分野別計画と総合計画の関係についてはいかがでしょうか。

事務局 8ページの基本計画のところでは分野別計画等を踏まえて策定しますということは、基本的には先ほどご説明させていただきましたとおり、分野別計画のエッセンスを吸い上げていくというかたちで整理していきたいと考えておりますけれども、当然、今後10年を見据えた中で、どういうふうに変化が社会が変わっていくのかというところ、社会経済動向というものもきちんと踏まえて、この総合計画審議会におきましてもご議論いただきたいと考えております。

今日は、ご説明は致しませんが、次の第2回で、いろいろな国の経済動向であるとか、宝塚市の分野ごとの統計的なデータとか、そういったものをご報告させていただきたいと思っておりますので、そういった点も踏まえまして、この審議会では基本計画についてご議論いただきたいと考えております。

会長 6ページの図で、藤本委員がおっしゃっている話で地域ごとのまちづくり計画を、もしその地域が5年後、6年後に見直したいという話になったときに、これをどう受けるのでしょうかという話だと思うんです。

そうすると、今回の冊子の中に、この地域ごとのまちづくり計画をどのように組み込んで、もし6年後に見直したいというときに、その部分を差し替えていくようにしていくのかどうかとか、あるいは編集の仕方でも調整がで

きるのかなとは思っているのですが、また事務局の方も、冊子のつくり方、編集の仕方を工夫できるのであればしていただくと、地域の方は随時見直しをかけられることになってくると思います。

分野別計画との関係は、私がいま同時にお手伝いしている尼崎市の総合計画でも、かなり議論を始めているのですが、その中で出ていた話で、今日のメンバーを見ていただいても分かるように、それぞれ、さまざまな分野の専門の方々が集まっているわけです。

各分野別の審議会というのは、その分野の専門家が複数所属しているわけですね。そこでしっかりと議論していただいた方が、分野のことはしっかりと議論できるでしょう。ですから、総合計画が上なんですけれども、議論をしっかりとというのは分野別の審議会ではないかという話になったんですね。

ただし、総合計画の審議会に何ができるかという、例えば分野ごとの横つなぎという観点は欠けてしまいがちになるかもしれないので、そのあたりを横つなぎするという観点を付加できるのか、あるいは専門外の方々が、違う見方ができるという観点がありますので、そういうかたちで総合計画審議会の方からも分野別計画の内容に関して、さまざまなことを言えるのではないかと思います。

それは、先ほど事務局から説明いただいたように、まず素案としたら、それぞれの部署が持っている分野別計画の内容をしっかりと受けていただいて、基本計画のそれぞれの分野の書きぶりをするのだけれども、総合計画審議会で、それを見ていただいて、「これは、もうちょっとこう書いたらいいんじゃないですか」というような議論をさせていただくと、もう一度、その分野別計画の方にフィードバックできるのではないかと。そういうやりとりをしていけば、先ほどのご意見というのはいままで受けていけるのではないかと思います。

そのような点は、また2回目以降、分野別の話が動いたときに少しその意識をしながら議論をしていただければありがたいと思っています。よろしいでしょうか。

あと、私が関わっているところで尼崎市、豊中市は総合計画審議会が継続して、この評価をしていっているんですね。宝塚は、いまのところ、いつも総合計画策定のための審議会として動きますけれども、つくった後も一緒に、どれだけ進んでいるかを評価していただけるような仕組みになっていけば、おそらく「この基本計画をそろそろ見直した方がいいですよ」という話が審議会の方からも出てくることになると思いますので、このあたりの仕組みづくりも、また後々、議論させていただければと思います。よろしくお願ひします。

- 委員 参考資料の冊子の 156 ページから 168 ページにいろいろな統計資料が載っているのですが、この統計資料が宝塚全体で、その現状とか目標値というのが決まっているんですけど、目標値は宝塚のそれぞれのコミュニティ単位で結構なんですけど、それぞれの現状値を市全体ではなくてコミュニティ単位で出すことは可能でしょうか。
- 会長 いかがでしょうか。これはすでに、まちづくり計画を策定するときに地域ごとにお渡ししているのではないですか。
- 事務局 地域カルテというのを、まちづくり協議会の方で地域ごとのまちづくり計画の見直しをするときにお渡ししています。
- 委員 個別にですか。
- 事務局 そうです。分かる範囲であれば、10 年後はこういうふうな高齢化率になる予測ですよとか、そういったデータはそれぞれのまち協さんにお渡しをする中で、将来の 10 年後を見据えて、どういうまちになったらいいよねということを議論いただいていますので、それぞれのまち協さんの方には、もうお渡しをしています。
- 委員 そうすると、自分のところはどこがよくて、どこが悪いかというのは、それぞれのまち協は分かっているはずですね。
- 事務局 全ての数字ではないんですけど。といいますのは、いままで分野別計画をつくるときに、まちづくり協議会ごとのデータを用意しながら策定してきましたから、データが取れるものについては、データはお渡ししていますし、ないものについては、例えば市全体であるとか、1 から 7 のブロック単位であるとかになります。
- 委員 地域別に改善率がどれぐらい上がったのかというのは、地域別に分かるわけですね。年度が経過すれば、どれぐらいの。この報告が、10 年間に 2 回ぐらい報告されていますでしょう。現状値というものが。
- 会長 そのあたりも一定、全てのまちづくり協議会に基本的なデータをお渡ししていますけれども、計画策定の段階で、うちは、もうちょっとこういうデータが欲しいとか、そういう変化を見たいということであれば、事務局にお届けいただいたら随時、それは提供するという手はずになっています。
- 委員 補足ですけれども、いま宝塚市の方で、宝塚市みんなのまちづくり協議会というバナーをホームページ上に貼っています。そこをのぞいていただきますと各まちづくり協議会が出てきます。
- いまおっしゃっている、委員が注目されているところのデータを見ていただきますと地域カルテが出ていますので、そこを見ていただいて、もしこんなのが欲しいというのであれば、まちづくり協議会から言っていただいたら市の方からも出されます。

委員 当然、いま最大の眼目は高齢者の病気にかかる率ですね。健康寿命を保っているかどうかということは出したいんですけども、それぞれの地域で格差が、ものすごく大きいんですね。それで、そこからどこら辺に病院があるのかというのを調べようと思っても、まちづくり協議会全体でやってしまうと分からないので、それを例えば、自治会単位で教えてもらうことは可能なんですね。

事務局 自治会単位までの細かいデータは持っていないんです。

委員 出ないですか。

事務局 そもそも自治会の区域がどこだということを、市がデータとしては持っていません。この自治会は何世帯ありますという名簿一覧は、それぞれの自治会で作られていると思いますけど、名簿まで市に提出することはありませんから。

委員 自治会単位が難しいとすれば、コミュニティ単位で、そういう数値を把握して、どこに力を入れていくかというのをやっていかないと、こういうものはなかなか、よくなっていかないなというのが、3年間やってみた結果なので。

事務局 そういう考え方の中で、先ほど委員の方からもありましたけれども、地域カルテをきちんと今回つくっていきましょうと。それをもって、将来どういうまちであればいいのかという議論をスタートしていただいているという状況になります。

会長 よろしいでしょうか。総合計画の進め方、内容につきまして、他に何かございますか。

委員 基本的なことですが、資料4の6ページの基本構想と基本計画、地域まちづくり計画、この2段目のものを同列に扱ったところが今回の一番の特徴だと思いますけど、これを同格に扱うことによって、どういうメリットが生まれますか。例えば予算的な部分であるとか、その他、何かありますか。

事務局 このピラミッドの考え方ですけども、基本構想というのは市民の皆さんと行政が目指すべき目標を共有しましょうというということで、第1層目にございます。

この実現に向けて、市が主に取り組むこととして定めたのが基本計画、そして地域、市民の皆さまができることとして定めたものが地域ごとのまちづくり計画ということで、この基本構想の実現に向けて市と市民の皆さまの協働で進めていこうというのが、第6次総合計画のピラミッドの考え方になります。

特に予算というようなことは、先ほどから話が出ていますけれども、この総合計画の下に実施計画と地域ごとのまちづくり計画の具体的な取組がござ

います。ここは具体的な地域での取組を、どう予算につなげていくのかというところになりまして、この実施計画と地域ごとのまちづくり計画の具体的な取組を、計画ができた後、どう調整していくのかというのが大きな課題というふうに認識しております。

会長

一番のメリットは何かというと、例えば、後期基本計画の 76 ページ、77 ページ、特に 77 ページを見ていただきたいのですが、前回つくらせていただいたときに、上に市の取組、下に市民の取組と分かれています。市の取組は市が自らやることですから、ここはしっかり書けるのですが、市民の取組と言われて、これは誰が言ったことですか、誰がやるんですかということが保証されていなかったんですね。

今回、この部分をそれぞれの地域で、まちづくり協議会として、それぞれの分野の何を取り組んでいただくのかということをしっかり考え、位置付けていただけるとというのが一番のメリットかと思います。

それに基づいて、さらに第6次総合計画のピラミッドの3段目の状況ですね。市役所が自ら実施計画をつくり、どういう事業を展開して具体的にしていくのかということが考えられますし、地域の場合は、地域ごとのまちづくり計画の具体的な取組の中で今後 10 年間、それぞれの分野で何をしていくのかということが書かれますので、責任を持って誰がどのように進めていくのかということが、より明確になっていく。

さらに、そのお金はどうするのかという問題で言うと、市は税金として自分のお金を使えますけれども、地域の方は、例えば、このあたりは協働で市の応援が必要だということであれば、いまちょうど室長級の方が入っておられますから、その段階で、お金の問題も含めて、誰がどう動けば、それぞれの具体的な取組が実現していくのかということ、膝を突き合わせながら議論させていただいているということで、このプロセスを踏むことによって、具体的に市民が地域ごとに取り組むことが、より明確になっていくだろうというのが一番のメリットではないかなと思います。

委員

僕もまちづくり協議会に去年から入ったんですけども、市がやること、市民がやること、協働でやることと丸を付けている、いわゆるそれですか。

会長

そのとおりです。

委員

なるほど。

会長

それを、先ほど事務局がおっしゃったように、前の計画づくりのときは行政職員が入っていませんので。できるだけ行政にやらせた方がいいわけですよ。だから、行政に丸がいっぱい付いていても、なかなか動けなかった。

今回は、ちゃんと膝を突き合わせて、「それはちょっと行政に言われても難しいので地域の方でやってもらえませんか」「これは行政がやるべき仕事です」

というのを、ちゃんと調整しながら位置付けていきたいということになって
います。

委員 分かりました。

会長 あとはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、また次回以降も、
その具体的なものが出た段階で、このあたりの議論も続けさせていただきたい
と思います。

議題5 総合計画策定スケジュールについて

事務局 (資料6について説明)

会長 スケジュールに関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

<承諾を確認>

会長 それでは、このスケジュール案に基づいて進めてまいりたいと思います。
よろしくをお願いします。

議題6 部会の設置について

事務局 (資料9について説明)

会長 その冊子の一番後ろに名簿が付いてございますけれども、前回は40名の委員
で議論をさせていただきました。私も参加させていただいて、ちょっと40
名で議論というのは無理がありました。なので、かなり絞ったかたちになっ
ています。

しかしながら、やはりいろいろな方々のさまざまなご意見を賜りたいとい
うことで、どうしても25名になり、それでも、やはり議論がしづらいたろう
ということで二つに分け、12、13名でしっかりと内容を議論させていただき
たいということかと思えます。何かご質問等ございますでしょうか。

委員 先ほど言われた第1部会と第2部会の横断的な意見交換の場というは何か
考えられていますか。

会長 総会、この全体会になります。

委員 それは定期的になっているんですか。

会長 そうです。随時、それぞれの部会の内容を持ち寄って、全体でもう一回取
りまとめますので、自分が所属しない部会に対しては、その全体会でご議論
いただければと思います。

あとは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<承諾を確認>

会長 それでは、この部会構成をお認めいただいたということですが、審議会規則の第7条第3項によりまして、部会に部会長を置き、会長が指名することになっております。つきましては、第1部会が会長職務代理の藤井先生、第2部会が私を部会長にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

議題7 総合計画審議会の開催予定について

事務局 (資料10について説明)

会長 全体で、それぞれの方12回という、かなり大変な回数にお出ましますけれども、非常に重要な計画ですので、ご協力いただければと思います。ただいまの資料の内容につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

<承諾を確認>

会長 それでは、これで進めさせていただきます。具体的な日程調整は、また後日、事務局からさせていただくことになると思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

以上で、予定しておりました議事は全て終了させていただきましたが、何か全体的に振り返ってでも結構ですので、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員 資料4の7ページの3のところ「お互いさま」があふれるまちの実現に向けた計画づくり」とあるんですが、エイジフレンドリーシティ宝塚の行動計画も含めて、私たちとしても、思いやり・支え合いバッジを配布しながら活動を進めています。

この冊子を見ましたら、エイジフレンドリーシティの取組の説明が高齢者に優しいまちと。もともとがそういうことだったと思うのですが、宝塚市は、いまちょっとずつ打ち出していますよね、「誰にも優しいまちづくり」というふうになっているので、「お互いさまがあふれるまち」というのをどこかに表すとき、「エイジフレンドリーシティ宝塚」を説明するときに、宝塚市に沿った内容にした方がいいのではないかと思います。

それと、皆さん宝塚市民憲章をご存じでしょうか。五つの文言がありますが、その中に「人に迷惑をかけないようにしましょう」という一行があります。これは、この「お互いさま」があふれるまち」というのを進めていく上で、人に迷惑を掛けても、それをみんなで何とか考えて、迷惑を迷惑と感じないように、みんなで取り組んでいこうよというような姿勢に受け止められなくて。

いま、その部分を、昭和40年代につくられて、もう50年以上前の憲章な

んですが、それが宝塚にいまもまだあって、こういう方々に、「お互いさま」があふれるまち」を唱和するというのが違和感を感じています。これは市民の方から、ここをどう変えろとか言うことではないと思うのですが、行政の方で一度、文言を精査していただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。先ほどの委員のお話を受けてですけれども、基本構想、基本計画で位置付けさせていただいて、そのことによって、エイジフレンドリーシティが動き始めたということなので、ちょっとタイミング的には、ずれが生じています。そういう意味では今回、第6次で見直すときに、もう一度、先ほどのご意見を賜りながら、しっかりと書きぶりを考えていければと思います。

もう一つ、市民憲章の話が出ましたけれども、実は茨木市は総合計画の中に市民憲章を書いてあるんですね。宝塚市も市民憲章をはじめ、宣言もいっぱいありますよね。その宣言や市民憲章と総合計画の関係はどのようなので茨木市で議論しまして、やはり市民憲章というのは、もっと上にあるものだろうと。議会の議決もあるわけですから。そういう意味では、それもちろんと総合計画に書かせていただいて共有しておきましょう。そのことを位置付けたわけですね。

先ほど委員がおっしゃったように、もう40年以上も経っているわけですから、やはり、もう一回見直しをかけないといけないという話をご提言いただいたのですが、なかなか、それをどこで、どういうかたちで言ったらいいのか、あるいは、どういう手続きで見直しをかけるのか、そのあたりが明確でないわけですね。

ですから、そのあたりも、この総合計画の見直しの段階で、市民憲章とか宣言をいっぱいやっていると思うんですけれども、それは宝塚の根幹をなすものだと思いますので、総合計画との関係を次回以降も整理させていただくことが、この審議会としても必要ではないかなと、いまのご意見を賜って思いました。

すでに茨木市では、そういう調整をかけながら総合計画を策定しましたので、そのあたりも参考にさせていただきながら、また次回以降、議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<承諾を確認>

会長

それでは、これで議事を全て終了させていただきました。

3 その他

事務局 次回の審議会は7月19日金曜日、18時30分から、本日と同じ、こちらの大会議室で開催致します。出欠にご変更がありましたら事務局までご連絡いただきますようお願い致します。また、部会の開催に向けた日程調整をあらためてさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

会長 今日は、これだけの人数で、初回ということもありまして、なかなか発言の機会が取れなかったと思いますけれども、もし今日のお話を聞いていただいて、「私はこういう思いがあります」とか「こういうところが分かりませんでした」ということがあれば、また個別に事務局の方に問い合わせさせていただきましたら、私の方にも届けていただいて、次回以降の議論の参考にさせていただきたいと思えます。いったんこれで終了させていただきますけれども、個人的な思いを今日は十分に言えなかったという方がおられましたら、事務局の方に個別にお届けいただければと思います。

それでは、ご協力いただきまして、ちょうど20時半に終わることができました。これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(終了)